

令和3年4月26日

保護者の皆様へ

門川町教育委員会

中学校における部活動への対応について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、日頃から学校及び教育委員会の取組に対し、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、本町では新型コロナウイルス感染拡大に落ち着きが見られるようになったものの、日向・東臼杵地区の「感染急増圏域（赤圏域）」は未だ解除されていません。このような状況下においては、引き続き、感染予防及び感染拡大防止に努める必要があります。

このことに鑑み、部活動について、下記のとおりといたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 対 応

- 十分な感染症対策を講じた上で、校内での活動のみ可能とします。
- 対外試合や合同練習等、他市町村との交流は行わないこととします。

2 対応期間

- 4月27日（火）から「感染急増圏域（赤圏域）」が解除されるまでとします。
- 他の市町村との交流再開については、「感染急増圏域（赤圏域）」が解除された時に改めてお知らせします。

3 その他

- 町内の公共施設は、「感染急増圏域（赤圏域）」が解除されるまで閉鎖が続きます。
- スポーツ少年団活動も、「感染急増圏域（赤圏域）」が解除されるまで活動自粛となっています。

（文書取扱 教育課）